

- 平成19年から吉島地区の全世帯が加入する「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク」を中心に、地域全体の合意形成を図りながら地域課題の解決に向けて、4つの部会を敷いて住民参加の地域づくりを展開。
 - 総務省「過疎地域等自立活性化推進交付金（以下、交付金）」を活用し、以下3つの柱から構成される事業（※）を実施。
 - （1）全町を網羅する買い物難民支援事業
 - （2）AI（人工知能）を活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発のための実証実験事業
 - （3）共助（ワガコト化）のまちづくりと住民参加（マルゴト化）のコーディネーター育成事業
- （※）ICT活用（デジタル化）に特に係る事業は（2）であるため、本事例集では（2）に係る取組を紹介

取組前

【取組に至った背景・課題等】

- ・平成17年から地区計画の策定に着手、平成19年から計画を実行。同年9月に吉島地区全世帯が加入する集落ネットワーク「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク（以下、きらりよしじま）」を設立。
- ・地域全体の合意形成を図りながら地域課題の解決に向けて、4つの部会制を敷いて住民参加の地域づくりを展開。

＜課題（本事例集の対象）＞
高齢者の孤立化防止と見守り強化（平成28年頃からタブレット端末の活用開始）

取組内容

【AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（R元年度）】

- ・高齢者等利用モニター20人を対象にデジタルワークショップ（スマートフォン、SNS、スマートスピーカーの使いこなし等）、アンケート調査等を行い、Amazonのスマートスピーカー「Echo（エコー）」シリーズで利用できるAlexaスキルを5つ開発。

◆AIスピーカーに着目した背景

- ・本事業以前からICT機器の活用に着目し、タブレット端末を用いた高齢者の見守り等を推進。利用を進める中で端末を充電する手間、指で操作しても端末が反応しない、端末サイズ・重量が持ち運びに不向き等の課題が判明。



【生活支援ツール（サービス）に係るコンテンツの一元化（R2・3年度）】

- ・見守り、買い物支援、健康づくり、防災等、各テーマに対して個々にアプリやホームページ等を作っていたが、地域づくりという観点で統合。多様な端末から生活関連情報をワンストップで収集できる生活支援プラットフォーム「きらりよろずねっと」を構築。



「きらりよろずねっと」

効果・成果

【利用者の年代に応じたICT機器の導入】

- ・スマートスピーカーを利用していた住民のうち、80歳を超すと利用意向が減退することが判明。
- ・利用者の手で操作することができないため、年齢が上がると音声で操作するよりも手で操作する機器（スマートフォン等）を好む傾向。

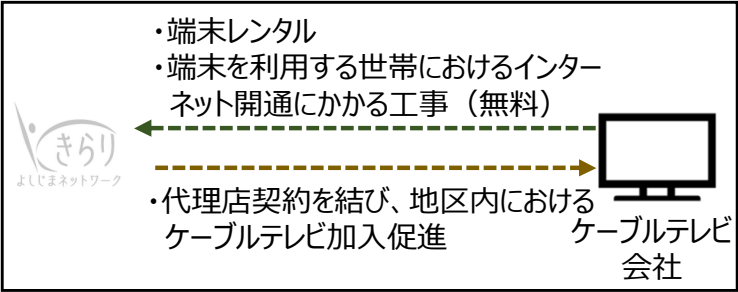
【きらりよろずねっとの活用】

- ・災害関連の情報へのアクセス、オンライン子育て相談窓口等の利用が増加傾向。

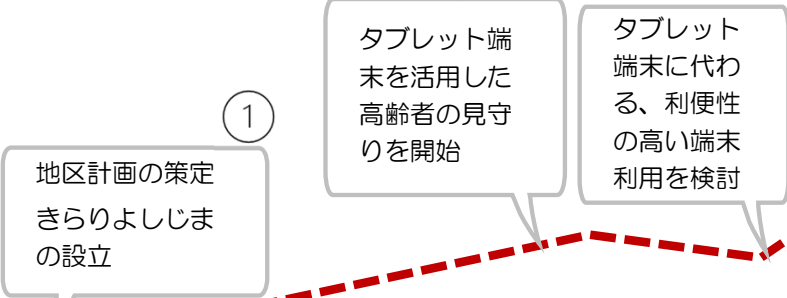
デジタル化の軌跡

◆各取組の詳細が気になる方は次頁をチェック！

◆タブレット端末を活用した高齢者の見守りの体制



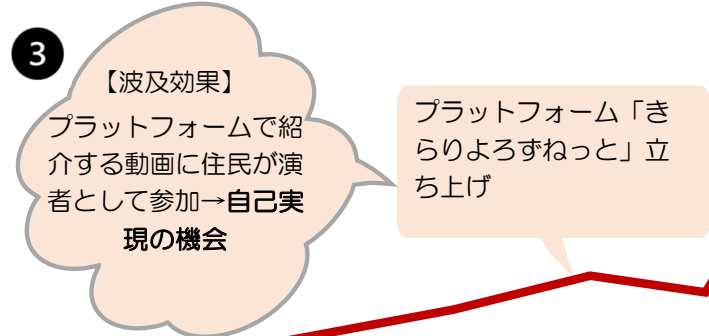
【利便性向上を求める声】
「端末を充電するのが手間」
「指で操作しても端末が反応しない」
「持ち運びに不向きなサイズ・重量」



デジタル技術の活用に係る工夫・留意点

- 【担当者の声(きらりよしじま事務局長)】
◆高齢者のスマートフォン利用を促す工夫
・スマートフォンの利用に前向きな高齢者に対して、適切な利用条件や環境を提示することが重要。
・携帯電話事業者が高齢者向けにスマートフォンを販売する際、動画コンテンツ等を視聴することに適さない、機能が制限されている機器や通信プランを提案しないように留意が必要。購入に係る相談会を開催し、高齢者が利用したいコンテンツに対応した機器や通信プランの提案を図ることを期待。
- ◆事業者との関係構築に係る工夫
・事業者と利用者（住民）が直接コミュニケーションを図る場づくりが重要(下記「工夫点」)。
・既存の製品等をそのまま導入するのではなく、どれだけ地域の実情に応じた調整ができるかを重視。

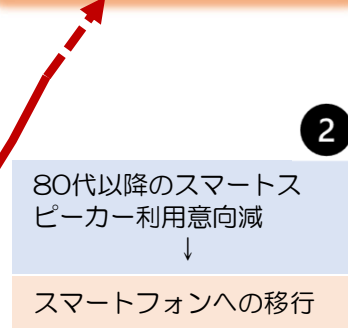
（交付金を活用した）事業の開始



① 【工夫点】デジタルワークショップ
・地域側はデジタル技術の特徴、活用にあたっての利点・留意点を理解し、事業者側は「生の住民の声（ニーズ）」に触れることで、効果的な技術開発・導入につながる場づくりが重要。

地域のビジョン（今後の展望）

＜デジタル技術も活用した互助機能の強化＞
・令和3年に行ったアンケートでは、「今は取り組んでいないが、何らかの生活支援サービスの担い手となる」ことに**関心がある方は回答者の35%**。互助機能を発揮できる余地に着目。
⇒「きらりよろすねっと」を活用し、「たすけ愛きらり」を更に発展。



③NPO法人きらりよしじまネットワーク【山形県川西町（吉島地区）】

取組前 ◆吉島地区における地域づくり（取組にあたっての合意形成）①

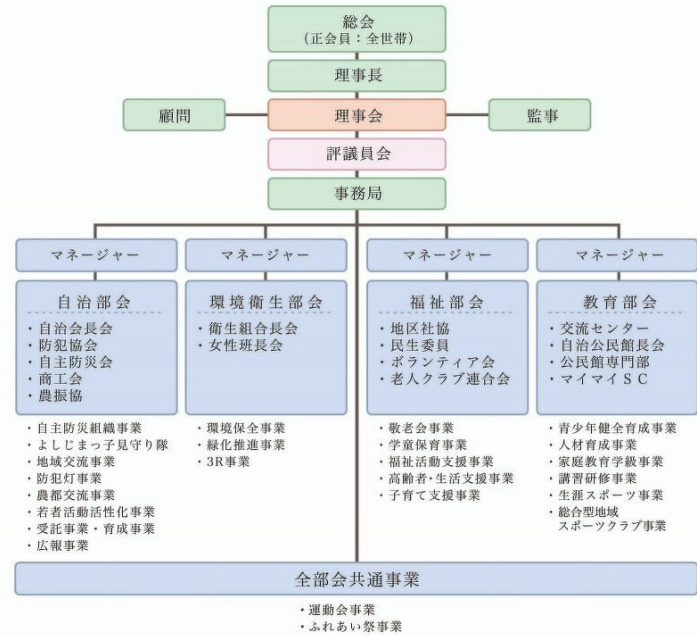
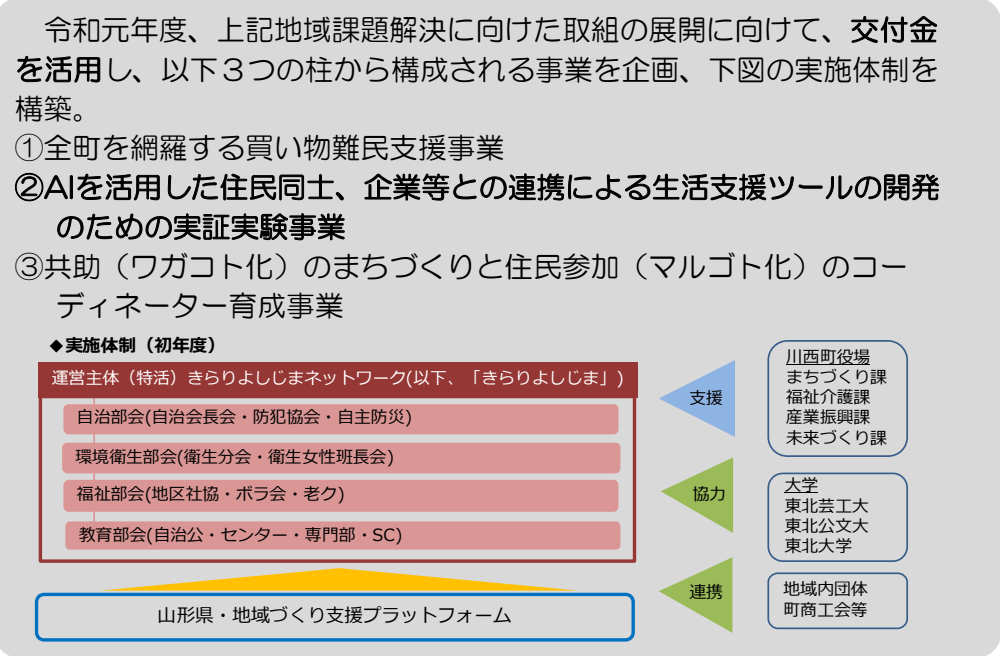
平成17年から地区計画（5か年）の策定に着手、平成19年から計画を実行。同年9月に吉島地区の全世帯が加入する集落ネットワーク「きらりよしじま」を設立し、地域全体の合意形成を図りながら地域課題（買い物難民の増加への対応/高齢者の孤立化防止と見守り強化/地域の「困り事」に対応できる担い手の確保、育成）の解決に向けて、4つの部会を敷いて住民参加の地域づくりを展開中。

吉島地区の地区計画に基づき、きらりよしじまの各部会の事業が展開。5か年計画は住民参加型で策定されており、計画策定を通じて合意を形成。

合意形成の流れは①住民等が参加するワークショップ（年2回）→②事務局会（①を受けた課題集約・解析）→③理事会（事務局提案の精査）→④総会（事業化の判断）。

また、町の方針として、国の補助事業等に申請する際には5か年計画に基づいた事業であることが前提。

◆本事業に至った経緯（背景・地域課題）



きらりよしじまの組織図（出典：きらりよしじまHP）

取組内容

①AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（令和元年度）

②生活支援ツール(サービス)に係るコンテンツの一元化（令和2・3年度）

◆AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（1）（令和元年度）

【取組概要】高齢者等利用モニター20人を対象にデジタルワークショップ（スマートフォン、SNS、スマートスピーカーの使いこなし等）、アンケート調査等を行い、Amazonのスマートスピーカー「Echo（エコー）」シリーズで利用できるAlexaスキルを5つ開発。

（スキル1）きらり100歳体操（体操動画配信）

（スキル2）よしじま動画

（スキル3）よしじまトーク（地区内のニュース発信）

（スキル4）よしじま防災ニュース（配信）

（スキル5）「よしじまゴミの日（お知らせ）」

③NPO法人きらりよしじまネットワーク【山形県川西町（吉島地区）】

◆AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（2）（令和元年度）

【スマートスピーカーに着目した背景】本事業以前（平成28年頃）から、米沢市のケーブルテレビ会社と連携、ICT機器（タブレット端末）を用いた高齢者の見守り等を推進。ケーブルテレビ会社が実施していたタブレット端末のレンタル事業（ケーブルテレビ加入促進の一環としての無償事業）に着目し、企業による社会貢献活動として、きらりよしじまから連携を打診。両者にとってメリットがある連携を行うための分担に留意。

上記の取組と並行し、タブレット端末で利用できる機能について、地区内の高齢者に対するヒアリング調査（約220名）を実施。「高齢者の見守り」「買い物支援（コンビニエンスストア、地元商店等の商品をタブレット上で確認してオンラインで注文、きらりよしじまが配達）」「テレビ通話サービス（Skype）」等の機能を端末に搭載することを決定。きらりよしじまから地区内の高齢者（20～30名）にタブレットを貸与。

利用を進める中で、タブレット端末の利便性向上を求める利用者の声を把握。具体的には、端末を充電する手間、指で操作しても端末が反応しない、端末サイズ・重量が持ち運びに不向きといったことが課題。

◆AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（4）（令和元年度）①

【スキル開発にあたっての工夫】きらりよしじまのホームページ管理を担っている地区内の事業者、事業者の関連会社2社に委託。開発費用は約500万円。

開発に先立ち、住民の要望・意向を掴むためのデジタルワークショップ（スマートフォン、SNS、スマートスピーカーの使いこなし等）およびアンケート調査を実施。

開発過程に住民が参加することで、必要なスキルが明瞭になるだけでなく、参加者の中でスマートスピーカーを利用するモチベーションが醸成される効果を把握。

なお、スマートスピーカーは、当時において先進的製品であったが、テレビコマーシャル等によって周知が進んでいたこともあり、利用者側の認知度も比較的高く、円滑な導入が実現。

◆AIを活用した住民同士、企業等との連携による生活支援ツールの開発（3）（令和元年度）②②

前述の課題解決を検討する中、Amazon社のスマートスピーカー「Echo（エコー）」シリーズを導入。交付金を活用し、スマートスピーカー20台を購入。利用者はインターネット通信料のみ自己負担、スマートスピーカーは無償で貸与。年度単位で利用希望を把握、適宜更新。令和5年現在もスマートスピーカーの利用は継続しているが、利用者層は変化。

当初スマートスピーカーを利用していた住民のうち、80歳を超すと利用意向が減退することを確認。一方で、代わりにスマートフォンを利用したいという高齢者が一定数いることも確認。

背景として、高齢者は加齢とともに身体機能が衰えると、自宅内での行動範囲が狭くなり、自分の手が届く範囲に生活上必要な機器（テレビのリモコン等）が整っていることを望む傾向が判明。

スマートスピーカーは音声で起動する性質上、リモコンやスマートフォンとは異なり、利用者の手で操作することができないため、年齢が上がると音声で操作するよりも手で操作する機器を好む傾向が事業を通じて把握。

◆生活支援ツール（サービス）に係るコンテンツの一元化（1）（令和2・3年度）

【取組概要】見守り、買い物支援、健康づくり、防災等、個々にアプリやホームページ等を作っていたが、地域づくりという観点で統合。利便性の向上を念頭に、デジタルコンテンツの一元化に向けた検討、調整を実施。

生活関連情報を一元で収集できる生活支援プラットフォーム「きらりよろずねっと」を構築。構築にかかる費用は交付金を活用し、前述のスキル開発を担った事業者がプラットフォーム構築を担当。きらりよろずねっとの開設後、閲覧数は増加傾向。

昨年発生した豪雨災害の際には災害関連の情報へのアクセスが増え、新たに設置したオンライン子育て相談窓口の利用が増加。

③NPO法人きらりよしじまネットワーク【山形県川西町（吉島地区）】

◆生活支援ツール（サービス）に係るコンテンツの一元化（2）（令和2・3年度） 3

- 【主なコンテンツの特徴】
- 学びコンテンツ
 - ・吉島小学校 学校運営協議会ときらりよしじまネットワークが連携し、ICTを活用して子どもたちの家庭での学習、情報ツールの活用、体験などがわかる学び動画（昔遊び、地域で栽培されている伝統野菜及び調理法の紹介等）を作成。
 - ・農家や住民が演者として出演、撮影・編集の指導を専門業者へ外注。出演を通じて、自身の趣味や特技、仕事等を通じて地域に貢献している実感、自己実現の機会が創出。



伝統野菜とは、その地域や一部の農家(生産者)が代々作り続けて来た野菜をいいます。

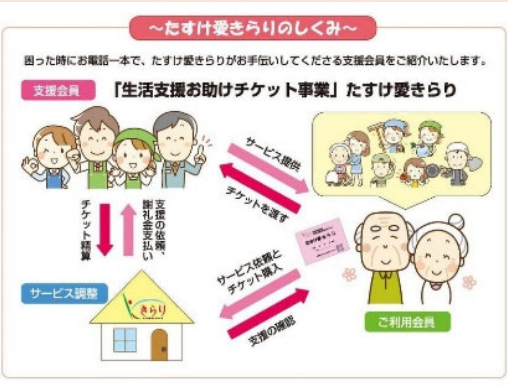
聖図では「おきたま伝統野菜」として19品が登録されています。今回紹介した赤大根は「おきたま伝統野菜」に登録されていませんが、吉島のある農家で代々作られて来た伝統野菜に間違いはありません。このほかにも吉島には大豆やササギなど数件の農家が守って来た隠れた伝統野菜も数多くあります。

酢漬は保存方法の一つであり、吉島の郷土料理の一つでもあります。

野菜それぞれを美味しく調理することを知っている地域のお母さんの知恵として赤大根を酢漬にして食べているのです。

学びコンテンツ例
＜地域の伝統野菜紹介＞

- 生活支援
 - ・令和3年に行ったアンケートでは、「今は取り組んでいないが、何らかの生活支援サービスの担い手となる」ことに関心がある方は回答者の35%。互助機能を発揮できる余地に着目。
 - ・きらりよしじまが事務局を担い、生活支援を必要とする住民と支援したい住民らとのマッチングができる「たすけ愛きらり」を設置。支援したい住民らが「支援会員」としてオンラインで登録できるフォームを設置。



生活支援
＜たすけ愛きらりの仕組み＞

- 大学との連携（健康増進・介護予防）
 - ・大学との協働では、住民の健康意識の醸成と身近な健康情報の提供を目的に、慶応大学看護医療学部の吉島地区地域包括ケア推進研究会「ちょこ健」が設置され、学生6人がよろずねっとの、健康のカテゴリーを担当。
 - ・住民の健康づくりワークショップのファシリテーターやアンケート調査の解析作業などにも学生が参画。



ワークショップの様子



学生による健康関連情報の発信例

- 人口の急減、急速な高齢化により、労働力、経済規模の縮小につながるほか、地域における共助機能や活力の低下を招き、さらなる人口減少を招く恐れ。
- 「活気ある、ずっと住みたい町」を目指し、デジタル技術の活用を通じて、子どもからお年寄りまで幅広い世代の暮らしに係る利便性向上等に向け、以下4つの課題解決に資する実証的な検討を実施。
(1) 教育支援 (2) 有害鳥獣被害対策 (3) 高齢者見守り (4) その他支援 (農林産物等集荷・買い物支援・営農指導)

取組前	取組内容	効果・成果
【取組に至った背景・課題等】 ・10年間で人口が2割以上減少（10代後半から20代前半の進学・就職等による転出等）、急速な高齢化の進展。 ・労働力、経済規模の縮小につながるほか、地域における共助機能や活力の低下を招き、さらなる人口減少を招く恐れが拡大。 ・人口減少・高齢化がもたらす影響等への対応は喫緊の課題。具体的には以下4つの課題。 ＜4つの課題＞ 課題1：教育支援 課題2：有害鳥獣被害対策 課題3：高齢者の見守り支援 課題4：その他支援(生業・生活サービス等に係る包括的な支援)	【活動計画の策定（R元年度）】 ・分野横断的な事業を展開するため、教育委員会、消防団、商工関係団体、民間事業者（NTTドコモ等）、多様な組織が参画する「西会津地域活性化協議会（以下、協議会）」を組成。デジタル技術を活用した、子どもからお年寄りまでの生活支援を通じた定住条件の強化に係る計画を策定。 【教育支援（R元～3年度）】 ・埼玉県戸田市との教育交流連携を基盤として、西会津小学校を対象に遠隔会議システム環境を整備、戸田市の児童とのコミュニケーションを取り入れた深い学び授業の実証活動を展開。またタブレット型端末を配布し、家庭学習支援を実施。 【有害鳥獣被害対策（R元～3年度）】 ・捕獲従事者の見回り負担軽減、安全確保等を念頭に、害獣の動きを感知して撮影する4Gトレイルカメラ（4G回線を通じて害獣の動きに係るデータを送信）、くくりわな等に取り付け振動を感知するとメールを発信する振動感知装置を導入・検証。 【高齢者の見守り支援（R元～3年度）】 ・認知症高齢者や家族に対する支援体制、見守り体制を強化するため、居場所検索や追跡検索等が可能なGPS端末による見守りサービスを実証。 【その他支援（R元～3年度）】 ・奥川地区を対象に農林産物等の集荷支援及びスマートフォンを利用した営農指導の実証事業を実施。また、スマートフォンやタブレット端末を活用した買い物代行を実証。  オンライン授業の様子  有害鳥獣が罠にかかったかを4Gトレイルカメラで確認	【教育現場における先駆的なオンライン対応】 ・感染症拡大による学校臨時休業時に、タブレットを活用し即座に家庭学習やオンライン学級活動が実現。 【捕獲従事者の負担軽減等に貢献】 ・あらかじめ有害個体の捕獲に必要な装備や人数を整えて現地向かうことが可能。 【効率的な営農指導】 ・地方創生推進交付金を活用、スマートフォンを活用した農林産物管理の取組に発展中。

デジタル化の軌跡

◆各取組の詳細が気になる方は次頁をチェック！

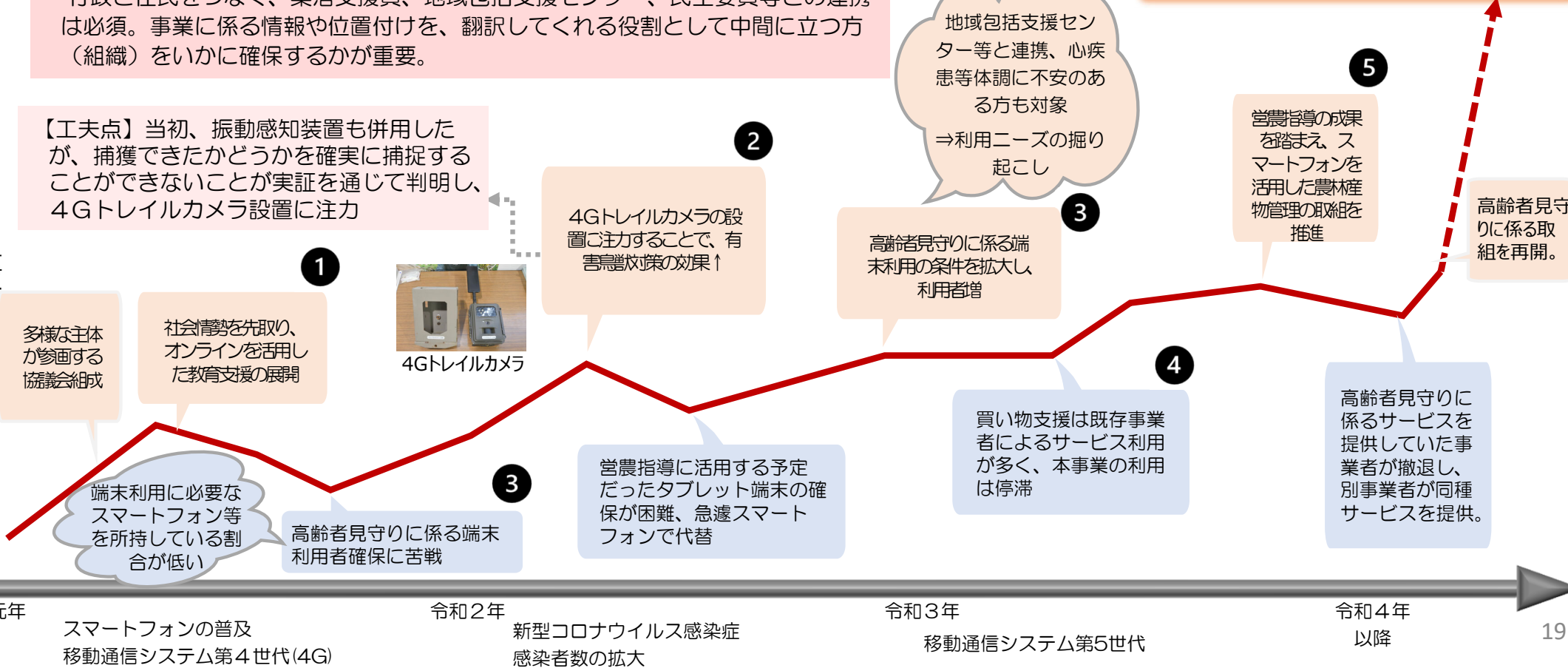
デジタル技術の活用に係る工夫・留意点

- 【担当者の声(西会津町企画情報課)】
- ◆高齢者のデジタル機器利用を促す工夫
 - ・町が主催する講習会等を通じて、デジタル機器（スマートフォン）の使いやすさを体感し「自分には使いこなせない」という先入観が払しょくされている様子が見え、スマートフォン等の利用も増加。
 - ・高齢者らに講習会へ参加してもらうための工夫として、「デジタル活用」を前面に出すのではなく、地域課題を解決することを目的として設定し、解決する手段の一つとしてデジタル機器の活用に係る操作体験を行う仕立てが重要。
 - ◆多様な主体との連携
 - ・行政と住民をつなぐ、集落支援員、地域包括支援センター、民生委員等との連携は必須。事業に係る情報や位置付けを、翻訳してくれる役割として中間に立つ方（組織）をいかに確保するかが重要。

地域のビジョン
(今後の展望)

- ・教育支援では社会情勢に先駆けた環境整備、有害鳥獣対策では捕獲従事者の負担軽減等、一定の効果を確認。
- ・デジタル技術を活用することで、幅広い世代が暮らしよく、住み続けるための可能性が広がりを見せており、継続的な取り組みの重要性を認識。

(農山漁村振興交付金を活用した) 事業の開始



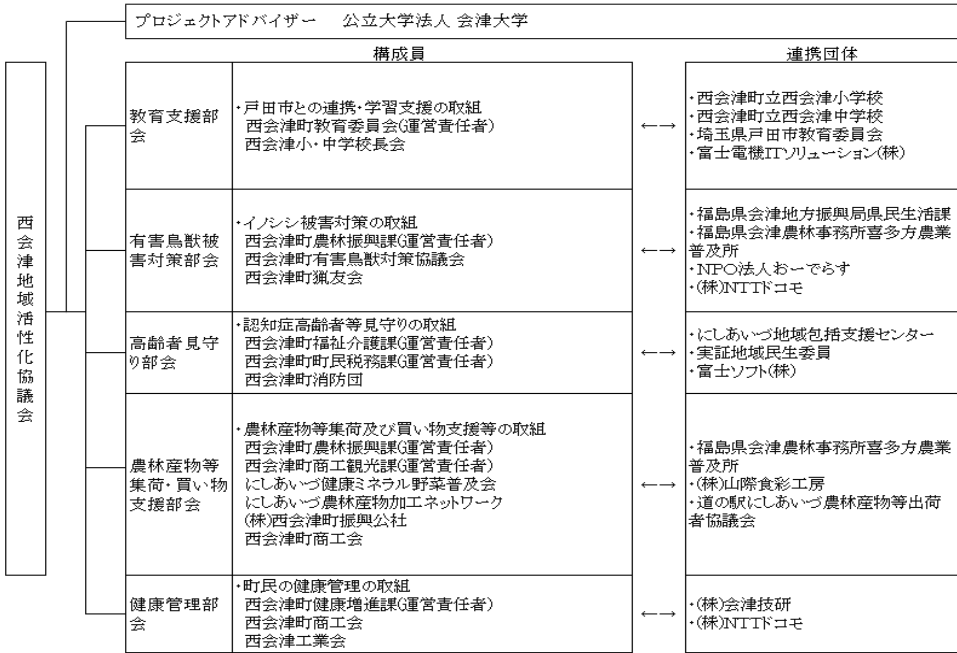
④西会津地域活性化協議会【福島県耶麻郡西会津町】

取組前 ◆本事業に至った経緯（背景・地域課題）

特別豪雪地帯に指定されている西会津町は、10代後半から20代前半の進学や就職を目的とした転出等により、平成21年から令和元年にかけて総人口が22.6%減少する一方、高齢化も進んでおり、65歳以上高齢者のみの世帯割合は16.8%。

人口減少と少子高齢化の進行は、労働力、経済規模の縮小につながるほか、地域における共助機能や活力の低下を招き、さらなる人口減少を招く恐れ。既に担い手不足、耕作放棄地や空き家の増加、サルやイノシシ等の有害鳥獣による被害の深刻化だけでなく、道路や水路の管理体制の弱体化や生活扶助機能の低下といった、集落の存続に関わる深刻な問題に直面。

上記の問題を踏まえ、具体的には以下4つの課題（教育支援/有害鳥獣被害対策/高齢者の見守り支援/その他支援（生業・生活サービス等に係る包括的な支援））解決に資する実証的な検討を実施。なお、実証にあたっては既に整備した、町内全域をカバーするケーブルテレビ情報通信基盤を活用。



協議会の構成

取組内容 左記の課題解決に向けた検討、実証を図るため、農山漁村振興交付金を活用。以下、主要な事業のメニューを提示。

- ①活動計画の策定（令和元年度）
- ②教育支援（令和元～3年度）
- ③有害鳥獣被害対策（令和元～3年度）
- ④高齢者見守り（令和元年～3年度）
- ⑤その他支援（令和元年～3年度）

◆取組にあたっての合意形成（活動計画の策定、令和元年度）

上記の地域課題解決に資する、効果的かつ効率的な実証実験の推進、実験結果を踏まえた具体的な展開を見据え、検討体制を構築。分野横断的な事業を展開するため、教育委員会、消防団、商工関係団体等、多様な組織が参画する協議会を組成。デジタル技術を活用した、子どもからお年寄りまでの生活支援を通じた定住条件の強化に係る計画を策定。

◆教育支援（令和元～3年度） 1

埼玉県戸田市（教育委員会）との教育交流連携による従前の連携体制を基盤として、町内の西会津小学校（4～6年生）を対象に、遠隔会議システム環境（Zoom無料版）を整備して、戸田市の児童とのコミュニケーションを取り入れた深い学び授業の実証活動を展開。

併せて、タブレット型端末を配布し、戸田市と連携したドリル教材ソフト等を使った授業や家庭学習支援を実施。児童の学力向上やICTリテラシー向上における有用性の検証を実施。タブレット型端末は、本事業以前、試験的に1学年限定で導入し、残る2学年分をリース契約で導入。

戸田市のICT教育のノウハウを学ぶ一方、西会津町が有する豊かな自然や農業に係る体験（動画を含む生きた教材）に着目、学習を通じて相互の児童が自分たちの暮らしている地域のよさを再認識できる教育プログラムを展開。本事業は、教職員の授業づくりや児童の学習状況の把握だけでなくICTリテラシー指導力向上にも貢献。

「GIGAスクール構想」に先駆け、本事業等で児童がタブレット型端末を活用できる環境を整備でき、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業時、即座に家庭学習やオンライン学級活動の実施が実現。

④西会津地域活性化協議会【福島県耶麻郡西会津町】

◆有害鳥獣被害対策（令和元～3年度） 2

令和元年度、西会津町有害鳥獣対策協議会、西会津町猟友会等が連携し、害獣（イノシシ）の動きを感知して撮影する4Gトレイルカメラ、くくりわななどに取り付け振動を感知するとメールを発信する振動感知装置を実証的に設置。将来的に設置数を増やす場合を見据え、費用対効果を比較することを念頭に、4Gトレイルカメラと振動感知装置を同時に導入。

町と包括連携協定を結んでいた㈱NTTドコモに相談したところ、株式会社ハイクの提供する監視サービスの紹介を受け、導入。実証の結果、振動感知装置は罠が「動いたか」しかわからず、捕獲できたかどうかを確実に捕捉することができないことが判明。

令和2年度以降、4Gトレイルカメラを中心に設置台数を増やし、実証を継続。見回りの負担が軽減する等、罠設置が効率的にできるようになったことにより、設置に積極的な方が増えたと推察。サーバー使用料（30台で12万円/年）、通信費（3万円/月）を維持経費として計上、町から西会津町有害鳥獣対策協議会への委託費という形で拠出。財源確保が今後の課題。

◆その他支援（1）（令和元年～3年度） 4

西会津町奥川地区を対象に以下の支援を実施。

（1）農林産物等集荷・買い物支援

令和元年度、実証実験に向けた検討、体制構築を実施。移動販売事業者を担い手とし、農林産物等集荷（往路）と買い物支援（復路）をあわせることで、効率的な運送の仕組み構築に留意。

令和2年度、農林産物等集荷及び買い物支援（週1回×2ヵ月×1箇所）を実験的に実施。なお、集落支援員が電話や訪問を通じて要望を集約、SNS（LINE）を利用して移動販売事業者へ発注。

令和3年度、農林産物等集荷数については24回（月4回×3ヵ月×2箇所）と、野菜の集荷支援を利用する農家が多くみられたが、買い物支援については、既に対象地区内に移動販売を行っている事業者が多く、利用回数は3件。

買い物支援は、上記の事情を踏まえて廃止。農林産物等集荷は継続しているが、買い物支援を実施しなくなったため、シルバー人材センターの活用、農家の輪番制により担い手を確保。

◆高齢者の見守り支援（令和元～3年度） 3

令和元年度、認知症高齢者や家族に対する支援体制、見守り体制を強化するため、居場所検索や追跡検索、エリア見守り、SOS連絡が可能なGPS端末を活用した見守りサービス（当時はKDDI㈱が提供、令和4年度に同社による提供が終了）の実証を開始。地区の民生委員と連携して、住民に対してGPS端末の利用の呼びかけ（年度単位）を実施。

見守る側の家族が、GPS端末利用の前提となるフィーチャーフォン以外の端末（スマートフォン、タブレット等）を所持していない場合が多かったことから、利用者の確保が伸び悩み、初年度は2名が利用。端末自体が持ち運びに不向きなサイズである旨の利用者の声を把握。

令和3年度、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネージャーを通し、心疾患等体調に不安のある方など見守りが必要な方にも事業を紹介。利用希望のあった5名にGPS端末を貸与。認知症以外で活用している独居高齢者のケースでは、通院時に公共交通機関が雪で止まってしまった時などの居場所の把握にも貢献。現在は別の事業者が同種サービスを提供し、町内で問い合わせや利用希望の声も聞かれるため、利用希望者（家族）がスマートフォンを保有した時点で事業を再開。

◆その他支援（2）（令和元年～3年度） 5

（2）営農指導

令和2年度、オンラインを活用した営農指導（5件）も実施。また、事前にスマートフォン利用に係る教室（1回、10名程度参加）を開催。なお、当初はタブレット端末の利用を予定していたが、地震等の災害が発生したことで事業者側の都合により、タブレット端末のリースが出来なくなったため、スマートフォンのリースに変更。

令和3年度、スマートフォン利用に係る教室（1回、10名程度参加）を開催するとともに、オンラインを活用した営農指導も実施。町の栽培指導専門員と農家をオンライン（LINE通話）でつなぐことで、栽培指導専門員がすぐに現場に行けない場合においても、作物の状況の確認や、指導を行うことができたため適正な営農指導が実現（20件実施）。

本事業を契機に、令和3年度から地方創生推進交付金を活用して、町・県・農協・生産者が連携し、スマートフォンを活用した農林産物管理の取組が進展。